

寄附・寄贈者芳名 (8月1日～9月30日) 御寄附・御寄贈いただき、誠にありがとうございました。

沖縄セルラー電話株式会社様(8.13)



【写真左から2番目】
沖縄セルラー電話株式会社
取締役執行役員常務 國吉 博樹 様
【写真左から1番目】
沖縄セルラー電話株式会社
総務部長 井川 正也 様
《受領者》
【写真右から2番目】
本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1番目】
本会 常務理事 嘉陽 孝治

沖縄ビル・メンテナンス株式会社様(9.3)



【写真左から2番目】
沖縄ビル・メンテナンス株式会社
代表取締役社長 幸地 均 様
【写真左から1番目】
沖縄ビル・メンテナンス株式会社
取締役総務部長 大嶺 隆 様
【写真右から2番目】
本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1番目】
本会 常務理事 嘉陽 孝治

琉球ドラゴンプロレスリング株式会社様(9.6)



【写真左から2番目】
株式会社琉球ドラゴンプロレスリング
代表取締役 グルクンマスク 様
【写真左から1番目】
株式会社琉球ドラゴンプロレスリング
プロレスラー ウルトラソーキ 様
【写真右から2番目】
一般社団法人 沖縄県里親会
副会長 花城 幸子 様
【写真右から1番目】
本会 常務理事 嘉陽 孝治

合資会社 沖縄実業様(9.12)



【写真左から2番目】
合資会社 沖縄実業
専務 宮里 研作 様
【写真左から1番目】
合資会社 沖縄実業
常務 宮里 亮 様
【写真右から3番目】
沖縄県保健医療介護部
部長 糸数 公 様
【写真右から2番目】
本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1番目】
本会 常務理事 嘉陽 孝治

一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会様(9.13)



【写真左】
一般社団法人 沖縄県軍用地等
地主会連合会
会長 照屋 清秀 様
【写真右】
本会 常務理事 嘉陽 孝治

JTB 協定旅館ホテル連盟沖縄支部連合会・JTB レキオス会様(9.13)



【写真左】
JTB 協定旅館ホテル連盟
沖縄支部連合会
会長 平良 朝敬 様
【写真右】
本会 事務局 高良 正樹

チャレンジたいよう協会様・株式会社オフィス Palette 様(9.24)



【写真左から2番目】
チャレンジたいよう協会
運営理事 池宮 涼子 様
【写真左から1番目】
株式会社オフィス Palette
代表 益田 景生 様
【写真右から2番目】
一般社団法人 沖縄県母子寡婦福祉連合会
事務局 長 比嘉 美智子 様
【写真右から1番目】
本会 会長 湧川 昌秀

一般社団法人 沖縄県事務職育成連携協会様(9.30)



【写真左】
沖縄県事務職育成連携協会
事務局 折田 由美子 様
【写真右】
本会 常務理事 嘉陽 孝治

写真掲載以外の寄附・寄贈者芳名

- 沖縄タオル工業株式会社 様 (9.2) ○杉木 和子 様

※本会への寄附については、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは総務企画部まで

福祉情報 おきなわ Vol.218 2024.11.1



作品名：「恩納節の碑の松の木」(第14回かりゆし美術展 日本画の部/かりゆし賞)
作成者：星山 ミツ さん(那覇市)

表紙の作品
作品名「恩納節の碑の松の木」
星山 ミツさん(87)は、音楽やお芝居が大好きで1番は語りが好き!これまでたくさんの司会や読み聞かせに携わってきました。また他にも、絵画に書道、陶芸やパソコン教室など、自分の好きな事やみんなに必要なと思ったことを積極的に取り組み、子ども達から高齢者までたくさんの方々とお交流しています。作品を作るときは、大好きな沖縄の風景等をモチーフにする事が多く、会話の中でもうなぐちで話され、沖縄を大切に想っているのが伝わってきました。「やろうと思ったらなんでもできるよ、絶対出来るよ、私ほんとうにそう思う」たくさんの事をやり続けてきた星山さんの声は、今日もたくさんの人に響いています
作成者：星山 ミツさん

社協福祉ライブラリーから
本の紹介 ***
認知症世界の歩き方
著者：筧 裕介 出版社：ライツ社
この物語に登場するのは、架空の主人公でも、知らないだけかでもなく、「少し先の未来のあなた」や「あなたの大切な家族」です。
なかなか理解してもらえずに困っていた「認知症のある方が実際に見ている世界」がスケッチと旅行記の形式でよくわかります。まるで「ご本人の頭の中を覗いているような感覚」で、認知症のことを楽しみながら学べる1冊です。
さあ、あなたは認知症世界を旅する旅人です。認知症世界への旅に出かけましょう!

- 目次
- 2 特集：令和6年4月3日に発生した地震・津波警報等への対応状況調査
 - 4 支え合いの地域づくりを考える
THANK 運動県民福祉講演会
 - 5 児童養護施設退所者等自立支援資金のご紹介
 - 6 第15回沖縄ねんりんピック開催!
第15回沖縄ねんりんピックかりゆし美術展
 - 7 「令和6年度介護人材キャリアアップ研修」を開催 他
 - 8 罪を犯した方やそのご家族からの電話相談をはじめました。
福祉サービスに関する苦情解決セミナー
受講者募集中
 - 9 令和6年能登半島地震 被災地支援活動報告
 - 10 赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金
りゅうちゃん子どもの希望募金 他
 - 12 寄附者芳名、表紙の作者のご紹介 他

広報誌「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部に共同募金配分金を活用しております。



令和6年4月3日に発生した地震・津波警報等への対応状況調査 調査結果報告について

1. 調査概要について

○調査目的

令和6年4月3日(水)午前9時ごろ、台湾東部を震源とする大規模な地震が発生し、沖縄県でも最大震度4の揺れを観測しました。その後、八重山地方、宮古島地方、沖縄本島地方等に一時、津波警報・注意報が発表され、各地で福祉サービス利用者等を高台等へ避難させる対応を迫られました。

県社協各種別協議会会員施設においては、日頃から避難訓練やBCP(事業継続計画)に基づいた対応をされたものの、会員施設それぞれの地理的特性や利用者に応じた対応を求められ、課題等も浮き彫りになったことと推測されました。そこで今回の津波避難に関する各種別協議会会員施設の取組や課題等を把握し、これらの結果を共有することで、今後の各施設における災害対応力の強化・推進を図ることを目的に調査を実施いたしました。

○調査内容

1. 回答者の属性
2. 施設のハザードマップ(津波被害範囲)の状況
3. 施設の避難対応状況について
4. 避難の際の持ち出し備品について
5. 避難行動の課題と成果について
6. 地域の避難者等の受入状況
7. 地域との連携対応について

○調査対象

本会に所属する種別協議会会員社会福祉施設(697か所)

- ・沖縄県社会福祉法人経営者協議会
- ・沖縄県老人福祉施設協議会
- ・沖縄県身体障害児者施設協議会
- ・沖縄県心身障害児者施設協議会
- ・沖縄県保育協議会
- ・沖縄県児童養護協議会
- ・沖縄県地域包括・在宅介護支援センター協議会

○調査期間：令和6年5月27日～6月14日

○回答数：160か所 回答率：23.0%

2. 調査結果について

○回答施設の属性について

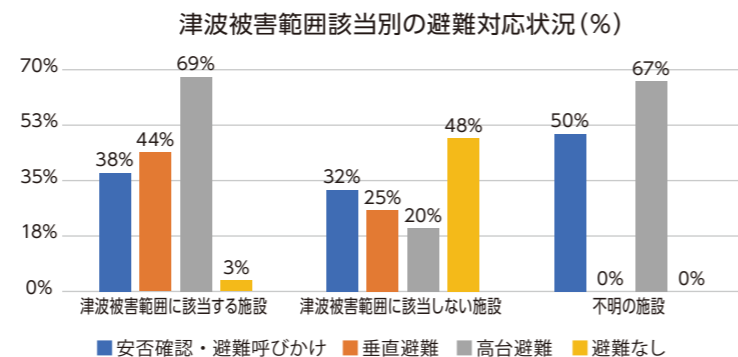
施設種別	回答数	割合%
経営協	5	3%
保協	87	54%
老施協	28	18%
身障協	9	6%
心身協	9	6%
児養協	9	6%
包括・在介協	13	8%
計	160	100%

○施設のハザードマップ(津波被害範囲)の状況について【全施設回答】

ハザードマップ(津波被害範囲)該当状況	回答数	割合%
該当する	32	20%
該当しない	122	76%
不明	6	4%

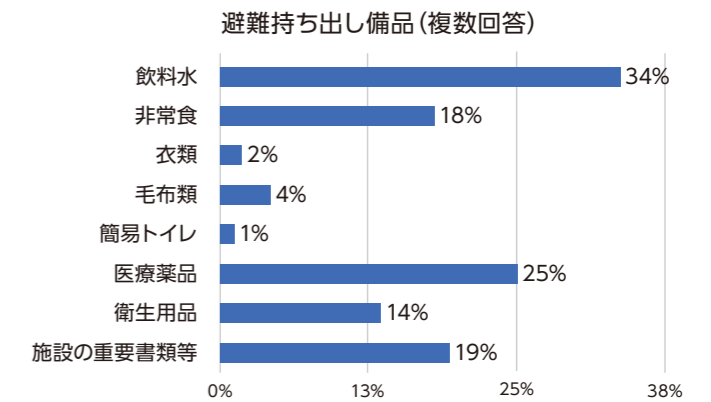
○施設の避難対応状況について【全施設回答】

避難対応状況	回答数	割合%
安否確認・避難呼びかけ	54	34%
垂直避難	45	28%
高台避難	50	31%
避難なし	60	38%



○避難の際の持ち出し備品について【避難対応施設(100か所)が回答/複数回答】

避難持ち出し備品(複数回答)	回答数	割合%
飲料水	54	34%
非常食	29	18%
衣類	3	2%
毛布類	7	4%
簡易トイレ	2	1%
医療薬品	40	25%
衛生用品	22	14%
施設の重要書類等	31	19%



○避難行動の成果と課題について

成果

- 職員間の連携(安否確認・連絡等含む)など平時からの避難訓練や備えの成果を確認することができたこと。
- 津波に関して、自施設のリスク等を確認することができた。
- 保護者も含め津波避難場所を共有することができた。
- 地域との連携を確認することができた。
- 事業所としてのBCP作成が大事だということに気づいた。事業所全体で改めて見直しを行っていく。

課題

- 通勤時間帯に発生したことから、避難行動や職員の参集判断が難しかった。
- 避難の際に車の渋滞がひどかった。
- 避難先でのトイレ・飲料水・非常食等の確保、備品の持ち出しが課題となった。
- 利用者の避難(時間・マンパワー不足)、避難の際の点呼確認が難しかった。
- 保護者(家族)、行政等への緊急連絡がスムーズにできなかった。
- 早朝・夜間帯、送迎・訪問時、場面による固有の課題への対応方法の検討が必要と感じた。
- 在宅利用者の避難支援要請があった場合の対応方法について検討する必要がある。
- 地域住民等を避難受入する際の対応方法を検討する必要がある。
- 平時からの備蓄・避難場所確認、避難訓練の必要性を感じた。

○地域の避難者の受入状況について

地域の避難者等の受入状況	回答数	割合%
受入した	26	16%
受入していない	134	84%

○地域との連携対応について

(各自治体や地域の自治会、民生委員・児童委員・企業等との連携した対応事例) 地域住民等との連携

地域住民等との連携	避難途中、地域の方々が職員と一緒に急な登坂で避難車を押してください。避難先の中学校体育館では、子ども達が不安にならないよう抱っこしてくれたり、折り紙を準備してくれるなど、教職員の方々の心使いが大変ありがたかった。
行政との連携	市の防災課に連絡し、実際に災害が起こった際、乳幼児の引き取りが24時間以内にされなかった場合の対応について確認。
近隣福祉施設等との連携	近くの作業所の方々に声をかけ、すぐに乳幼児の避難のお手伝いをしてください。
企業との連携	避難場所近隣の会社の方から飲料水の提供やトイレの借用許可をいただいた。

まとめ

今回の調査結果を踏まえ、「津波被害範囲に該当する施設」では、迅速に避難行動をした施設が目立ち、日頃からの避難に対する意識の高さが伺えました。また、「該当しない施設」でも、積極的な安否確認・声掛けが行われており、一定数、避難対応が実施されていました。

課題としては、午前9時頃に地震・津波警報が発令され、利用者等の受入や送迎等の時間帯であったことから、限られた職員数での利用者等の避難や備品等の持ち出し、避難先での飲料水やトイレの確保、長時間の避難になった際の対応等の課題が多く見られました。

今回の成果と課題を踏まえ、県社協としては、避難訓練等の充実強化や避難する際に各施設における備品等の確保、避難の際の地域や企業等との連携強化に向けて取り組むとともに、事業所におけるBCP策定及び充実にに向けた取り組みを進めてまいります。



支え合いの地域づくりを考える

THANKS(サンクス)運動県民福祉講演会に約 200 人参加

令和 6 年 9 月 18 日、県社協は県総合福祉センターにて「THANKS (サンクス) 運動県民福祉講演会」を開催しました。

この講演会は、THANKS (サンクス) 運動への参画に向けた機運を高めることを目的に毎年開催しているもので、今年は民生委員児童委員、福祉関係団体、行政職員、企業関係者等、昨年を上回る約 200 人が参加しました。(写真)

はじめに県社協から「THANKS (サンクス) 運動



がなぜ必要なのか」、「運動の目指す支え合いとは何か」について説明がありました。そして、今後の運動のさらなる推進に向けては、運動に賛同する企業・団体・個人を対象とした協賛団体の加入促進や「THANKS (サンクス) 運動基金」を活用した助成事業等を行うことなどが報告されました。

メインの講演では、ご近所福祉クリエーション・ご近所福祉クリエイターの酒井 保氏から「ささえあい地域づくり～みんなでつくろう!みんなでつながる!」と題した講演がありました。(詳しくは下段参照)酒井氏はユーモラスに参加者に語りかけながら、支え合いの本質について解説しました。

会場は時折笑いに包まれながらも、自分の身に置き換えて共感しながらメモを取る参加者の姿が見られました。

参加者アンケートでは、「ゆるやかだけど気にかける地域を目指したい」「支えられる側から考えることの大切さを学んだ」といった声が寄せられました。



ご近所クリエーション
ご近所クリエイター

酒井 保氏

- 講演要旨 -

支えられる側も含めて 支え「合い」

「支え合い」という言葉がよく使われますが、支える側の立場からの視点で語られることが多いです。支え合いとは支える側だけでなく、支えられる側も含めて、支え「合い」となります。

いつかは誰もが支えられる立場になることを意識した仕組みづくりを考え、「助けて」と言える心構えをもってほしい。

自立とは、「出来ない」ことを「支えてもらう」こと。「自分で頑張る」でも、「出来ることまで全部してもらう」でもありません。大切なのは、支援される人々の思いをくみ取り、その人の「得意」を活かす方法を考えることです。

支え合いというのは、数値で測れるものだけではありません。日常のつながりや何気ない活動も「地域のお宝」なのです。

児童養護施設退所者等自立支援資金のご紹介

県社協では、児童養護施設等に入所中または里親等に委託中及び、児童養護施設等を退所または里親等の委託が解除された方に対し、自立した生活を支援することを目的に貸付制度を実施しています。貸付後、一定期間の就業を継続した場合には、申請によって返還が免除となります。

貸付には以下の資金種類があります

資金種類	生活支援費	家賃支援費	資格取得費
対象となる方	施設等を退所後に大学等へ進学する方	施設等を退所後に大学等へ進学する方、または就職する方	施設等に入所中または退所された方で就職に必要な資格を取得する方
貸付額及び貸付期間	50,000 円 (月額) 大学等に在学する期間	32,000 円 (月額) 大学等に在学する期間または就労期間のうち 2 年間	250,000 円 1 回限りの貸付です
返還免除の要件	大学等を卒業後、5 年間就業	大学等を卒業後、5 年間就業または、就職時に借りた方は借入時から 5 年間就業	大学等を卒業後、2 年間就業または、就職により借りた方は借入時から 2 年間就業

平成 28 年度からスタートした当該事業ですが、令和 6 年 9 月末時点で 150 名近くの方が利用しており、現在在学中の方や大学を卒業して就職している方等、多くの方々の自立に向けた支援に繋がっています。

※平成 28 年度～令和 6 年 8 月末時点での貸付状況は下記のとおりです。内、令和 2 年度～4 年度までコロナによる貸付の拡充を行ったため、就職者にも生活支援費の貸付がありました。

	進学者		就職者		資格取得費
	生活支援費	家賃支援費	生活支援費	家賃支援費	
H28 年度	5	4			2
H29 年度	14	6			14
H30 年度	14	7		1	5
R 元年度	10	5		2	6
R2 年度	22	6	1	2	6
R3 年度	23	10	1	3	11
R4 年度	18	17		1	7
R5 年度	10	7		2	21
R6 年度	12	9		1	3
合計	128	71	2	12	75

※貸付総合計数 (288 件)

貸付中の児童は、4 ヶ月に 1 回 (年 3 回) 現況報告書を県社協へ提出いただくことで、それぞれの状況を確認させていただくとともに、就職した児童に関しては、就業届の提出や業務従事届の提出を依頼しています。

児童養護施設を退所しても、多くの支援機関が引き続き児童に関わり続けながら、サポートできる体制づくりが今後も重要だと考えます。

貸付を利用した子ども達の声



Aさん

私は貸付制度を利用することで、金銭面の心配が少なくなり、より学業に力を入れることができました。奨学金だけでは、一人暮らしと学業の両立はかなり大変な事だと感じます。返還免除制度もあるので、卒業後のモチベーションにも繋がります。



Bさん

5 年間お世話になりました。この 5 年間中々沖縄に帰れず、寂しい思いもたくさんありましたが、現況報告書が沖縄と私、そして施設を繋ぎ続けるものとなってしまいました。私は自分の経験を活かして、社会的養護の子どもたちに関わり続けたいと思っています。まだ夢半ばですが、これからも頑張っていきます。本当にありがとうございました。

第15回 沖縄ねんりんピック

(スポーツ交流大会、文化交流大会)開催!

高齢者に適したスポーツ、文化活動等を通じて、健康の保持・増進と交流を図り、明るく活力あふれる長寿社会づくりの促進を目的とした、県内高齢者のスポーツ・文化の祭典「第15回沖縄ねんりんピック(スポーツ交流大会、文化交流大会)」の総合開会式が9月21日に沖縄県立武道館・アリーナ棟にて開催されました。(主催：沖縄県、(福)沖縄県社会福祉協議会)

総合開会式の選手宣誓では、テニス競技の高良紀子さんとグラウンド・ゴルフ競技の嶺井達也さんが「高齢者の生きがいと健康づくりを県民に広くアピールしたい」と力強く宣誓しました。

交流大会は先行開催を含め12月まで県内各地で行われ、19競技、約2,700名の選手が参加し熱戦を繰り広げます。

上位入賞者(チーム)は来年開催される「第37回全国健康福祉祭ぎふ大会」(ねんりんピック岐阜2025)への派遣選考の対象となり、沖縄県代表として全国の派遣選手と交流します。

▼沖縄ねんりんピック(スポーツ交流大会、文化交流大会)19競技

スポーツ交流大会(17競技)

ラージボール卓球、テニス、ソフトテニス、ゲートボール、ペタンク、マラソン、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、太極拳、ソフトバレーボール、ダンススポーツ、ボウリング、還暦軟式野球、水泳、サッカー、ソフトボール

文化交流大会(2競技)

囲碁、将棋



第15回 沖縄ねんりんピックかりゆし美術展

展示期間 **12月3日(火)～7日(土) 9:30～17:00 (最終入館 16:30)**

展示会場 **浦添市美術館**

入場料 **無料** どなたでもお気軽にお越しください!

沖縄ねんりんピックかりゆし美術展を、浦添市美術館で初開催します!

「第37回全国健康福祉祭ぎふ大会」への出品作品選考を兼ねた、59歳以上のアマチュア創作者による展示会です。

毎年好評の審査員による作品解説会(ギャラリートーク)のイベントも開催します。

年月に磨かれた感性豊かな作品をぜひご鑑賞ください。

ギャラリートーク		
審査員作品解説会		
12月3日(火)	洋画	14:00～
12月4日(水)	彫刻	14:00～
12月5日(木)	書	10:00～
12月5日(木)	工芸	11:00～
12月6日(金)	日本画	14:00～
12月7日(土)	写真	13:00～

時間は30分から1時間程度

■ 沖縄ねんりんピック・かりゆし美術展に関するお問い合わせ ■

沖縄県いきいき長寿センター tel.098-887-1344

「令和6年度介護人材キャリアアップ研修」を開催 ～チームケアリーダーを目指したケアマネジメント能力の向上～

県社協では、7月から8月にかけて、チームケアリーダーとして必要となるケアマネジメント能力や幅広い知識の習得を目的とした「介護人材キャリアアップ研修」を開催しました。

本研修では、福祉・介護サービス分野に従事する中堅職員のキャリアアップや介護支援専門員の資格取得を目指す方等を対象とし、計47名が参加しました。

研修では、「介護保険制度と介護支援」や「高齢者福祉、保健医療の基礎知識」をふまえて、ケアマネジメントの理念やスキルアップを促進するための講義がありました。また、現場での実践的な知識の習得やキャリアアップに対するモチベーションの維持・向上を目的とした講義も行われ、受講生の更なる意欲向上を図ることができました。受講生からは、「福祉について身近な事例等も交え、説明いただきとても参考になりました」、「コミュニケーション能力の高められるよう意識していきたいです」などの感想が寄せられました。

県社協では、引き続き介護人材の安定的な定着や人材育成強化のためにキャリアアップ研修を開催していきます。



福祉のしごと就職フェア2024 (中部・南部地区)開催しました

県社協では、福祉の仕事に興味を持っている方や、就職希望者に福祉事業所と直接、面談する機会を提供する目的として、9月1日(日)に「福祉のしごと就職フェア2024(中部地区)」を北谷町生涯学習プラザにて開催しました。福祉サービスを提供する県内30法人がブースを出展し、就職・転職を希望する方や新卒学生など53人が参加しました。

また、9月29日(日)に「同就職フェア(南部地区)」を沖縄県総合福祉センターにて開催したところ、県内32法人がブースを出展し、79人が参加しました。就職フェアでは、介護職や相談職の求人をはじめ、福祉施設で働く看護職や事務職の募集、また無資格・未経験からでもスタートできる職種が多くあり、参加者は複数のブースを訪問し、熱心に話を聞いていました。参加者からは、「法人職員から話を細かく聞くことができた」「現場未経験のため、話を聞けて良かった」「福祉の仕事に興味を持つことができた」などの声が寄せられました。

なお、12月1日には「同就職フェア(北部地区)」を名護市民会館にて開催いたしますので、福祉の仕事に関心のある方は、是非ご来場ください。

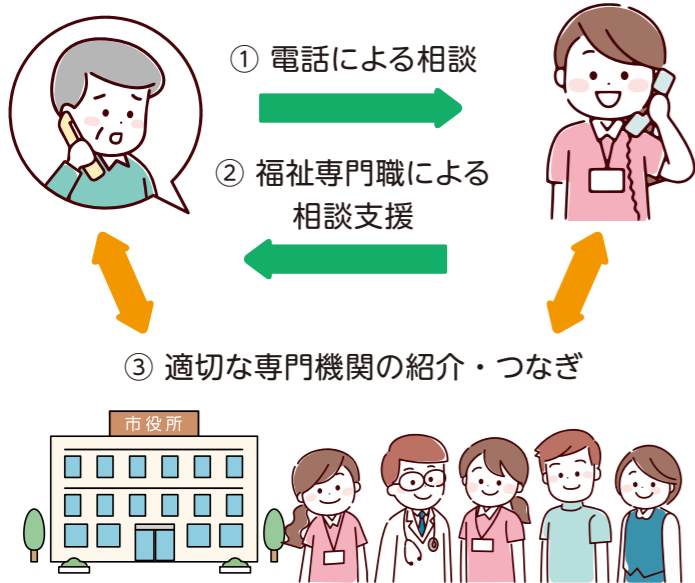


罪を犯した方やそのご家族等からの 電話相談をはじめました。

地域再犯防止推進事業における相談支援

沖縄県に在住している方や沖縄県への帰住を予定している方で、犯罪行為をしたご本人やご家族、支援者からの相談対応を令和6年度からはじめました。地域生活を送るなかでの悩みや困りごとについての相談を受け付けて、相談内容に応じて、アドバイスや専門支援機関の紹介、関係機関へおつなぎします。

地域再犯防止推進事業



事業目的

地域における再犯防止の取組みを進めるため、犯罪をした方やその家族、支援者からの相談に応じ、アドバイスや専門機関の紹介を行います。

対象となる方

犯罪をした方やそのご家族、支援者

電話相談

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）
9時から17時まで

TEL. **098-884-2800**

沖縄県社会福祉協議会・地域生活定着支援センター
那覇市首里石嶺町4-373-1 県総合福祉センター東棟2階
※地域再犯防止推進事業は、
沖縄県より委託を受けて実施しています。

沖縄県福祉サービス運営適正化委員会が新体制になりました

沖縄県福祉サービス運営適正化委員会では、委員の任期満了に伴い、社会福祉法執行令第15条に基づいた選考委員会による選任を経て、第13期（R6.8/3～R8.8/2）の委員12名が選任されました。今回から新たに4名の委員が加わり、下記の新体制となります。

引き続き、利用者が安心して福祉サービスを利用できるよう取り組んでまいります。

運営適正化委員会とは？

運営適正化委員会は、社会福祉法第83条に基づき、都道府県社会福祉協議会に設置されており、福祉サービス利用援助事業の適正な運営や福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決することを目的に、福祉サービス利用者の権利擁護の取り組みを行っております。

第13期 沖縄県福祉サービス運営適正化委員会 委員一覧				
分野	氏名(※新任)	所属機関	備考	
社会福祉分野 (公益)	竹藤 登	沖縄県社会福祉士会 顧問	委員長・苦情解決部会 部会長	
	照屋 建太	沖縄キリスト教短期大学教授	副委員長・苦情解決部会 副部会長	
	新垣 佳子※	沖縄県介護福祉士会 会員	運営監視部会 副部会長	
	西銘 隆※	沖縄県精神保健福祉士協会 会長		
法律分野	町田 真子	EY 税理士法人 沖縄事務所 税理士	運営監視部会 部会長	
	川田 浩一郎	弁護士法人 天方川崎法律事務所 弁護士		
医療分野	玉城 浩江※	沖縄県看護協会 副会長		
	當銘 由香	沖縄県医療ソーシャルワーカー協会 副会長		
社会福祉分野 (利用者)	津山 順子	沖縄県手をつなぐ育成会 理事		
	兼浜 克弥	沖縄県精神保健福祉会連合会 理事		
社会福祉分野 (提供者)	西村 夏生	沖縄県知的障害者福祉協会 副会長		
	石島 薫※	沖縄県老人福祉施設協議会 理事		

※9～12は運営監視部会のみ委員

【お問い合わせ先】

沖縄県福祉サービス運営適正化委員会 事務局 TEL：098-882-5704 MAIL：kuzyou@okishakyo.or.jp

令和6年 能登半島地震 被災地支援活動報告

県社協では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震による被災地支援活動のために設置されている石川県珠洲市の災害ボランティアセンターへ沖縄県内の社協職員を派遣しています。

これまで4月から10月にかけて計32名の県社協及び市町村社協職員を派遣しました。

派遣された職員は、被災された地域住民からのニーズの受付や現地調査、ボランティアへの説明等の災害ボランティアセンターの運営支援を行っています。

また、9月20日からの大雨により新たな被害が発生しており、珠洲市災害VCにおいても水害に係るニーズの増加が見込まれています。当初は10月で派遣終了を予定しておりましたが、11月も引き続き職員の応援派遣を行う予定です。



▲活動の様子（調査場所確認、ボランティアへのオリエンテーション）

令和6年度 社会福祉施設 総合損害補償 しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます
ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設などに **スケールメリットを活かした割安な保険料で 充実補償をご提供します!**

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)			▶年額保険料(掛金)	
賠償金額	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	定員	基本補償(A型)
身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円	1～50名	35,000～61,460円
財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円	51～100名	68,270～97,000円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円	100名以降1名～10名増ごと	1,500円
うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円	基本補償(A型) + 見舞費用加算	定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円		
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円		
徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円		
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中) 500万円	500万円		
	被害者対応費用(1名につき) 1事故10万円限度	1事故10万円限度		
	傷害見舞費用	死亡時100万円 入院時1.5～7万円 通院時1～3.5万円		

◆この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL：03(3349)5137
 受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL：03(3581)4667
 受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11446より抜粋)



赤い羽根共同募金と 歳末たすけあい募金



赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和 22 年に市民が主体の民間運動として始まり、社会福祉法に基づいて地域福祉推進のために活用されてきました。さまざまな社会変化のなかで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう「じぶんの町を良くするしくみ」として募金活動に取り組んでいます。

歳末たすけあい募金は、共同募金の一環として行われています。NHKが放送を通じて呼びかけている「NHK歳末たすけあい募金」と、市町村を単位に民生委員児童委員や社会福祉協議会等が中心となり行っている「地域歳末たすけあい募金」の 2 種類があります。

募金の種類	募金期間	募金の目的	募金が使われる時期
赤い羽根共同募金 (一般募金)	10月1日～3月31日 までの6ヶ月	身近な地域の課題解決に取り組む 民間団体を支援する募金です。	翌年度に民間の団体へ助成します。
歳末たすけあい募金	12月1日～31日 までの1ヶ月	新たな年を迎える時期に、支援を 必要としている人々が安心して暮 らすことができるよう実施してい る募金です。	当年度に生活困窮者や支援を必要とす る方を対象とした活動へ助成します。

「赤い羽根空の第一便伝達式」 「空の美ら島便伝達式」を開催



10月1日に ANA グループのご協力により沖縄県庁ロビーで「赤い羽根空の第一便伝達式」、日本トランスオーシャン航空(株)のご協力により石垣市と宮古島市で「赤い羽根空の美ら島便伝達式」を実施しました。

この伝達式は共同募金運動の広報イベントとして全国で行われており、厚生労働大臣および中央共同募金会会長、沖縄県知事のメッセージと赤い羽根が運動初日に届けられ、共同募金運動への関心を高める機運を作りだしています。

那覇市で伝達を受けた湧川昌秀沖縄県共同募金会会長からは「物価高騰等で生活困窮や社会的孤立などの社会課題が深刻化しており、住民同士の支え合い活動も活発となっています。そのような活動を応援する共同募金への期待も益々高まっており、県民各位のご協力をお願いしたい」と挨拶がありました。



客室乗務員からメッセージの伝達

「FC 琉球 × 赤い羽根」のコラボグッズ (缶バッジとクリアファイル)ができました!

～一定額以上の募金協力で進呈～

今年度から FC 琉球（琉球フットボールクラブ株式会社）のご協力により、コラボ缶バッジとクリアファイルを作成しました。

県共同募金会および県内市町村共同募金委員会の窓口で、一定額以上の募金協力がある方に進呈しています。



クリアファイル



缶バッジ

※FC 琉球（琉球フットボールクラブ株式会社）は、「沖縄とともに、強くなる。」を経営理念に掲げ、サッカーだけでなく、地元企業や行政などと共に地域貢献活動や SDGs への取り組みを通じ、子どもたちをはじめ県民に夢と希望を与え、地域の活性化に大きく貢献されています。

「りゅうちゃん子どもの希望募金」

～沖縄の子どもたちの未来のために～



子どもたちの
「安心した生活」と「未来を応援」する
民間団体の取組みを応援!



わが国では 7 人に 1 人の子どもが貧困に陥っていると言われています。中でも沖縄では全国最下位の県民所得や生活コストの割高から、貧困率は全国平均の 2 倍と高くなっており、最近の物価高騰や長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもたちを取り巻く環境はさらに厳しい現状です。その解消を図るためには、社会全体で取り組む必要があります。

琉球新報社と沖縄県共同募金会では、この現状を解消したいと平成 27 年度から「りゅうちゃん子どもの希望募金」に取り組み、子ども食堂や無料学習塾、子どもの居場所づくり等の活動を行っている団体を応援しています。詳細は、沖縄県共同募金会ホームページをご覧ください。



助成団体からのメッセージ

子どもに寄り添う大人の会 「とまり木」

皆様からのご寄附により、週1回の困り感のあるお子さんの居場所、週1回の若者のアートカフェ、月1回の親御さんの会など様々な居場所づくりの活動を行うことができました。

その中で居場所を必要としている保護者同士がつながり、さらにその方たちがサポーターになるという素晴らしい循環ができ、サポーター、行政、地域とのネットワークが確立してきています。

助成団体からのメッセージ

コーダー道場名護

やんばる・子どもたちのためのテクノロジー体験事業にご支援いただいたことで、計16回のイベントを開催し、延べ143人の子供たちがシンプルなゲームの作成や 3D コンピューターグラフィックの制作、3D プリンターでの印刷などテクノロジーを使ったモノづくり体験をすることができました。本当にありがとうございました。

